## 平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:産業技術総合研究所

)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務 方法書又は会計規程等の根 拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざ るを得ない場合の 根拠区分	備考
小田急仙台ビル(「東北サテラ イト」事務室)賃貸借	契約担当職 東北センター研究業務推 進室長 富樫 猛 (宮城県仙台市宮城野区 苦竹4-2-1)	平成22年2月12日	小田急不動産(株)ビル 事業部 仙台支店 宮城県仙台市青葉区 本町1-11-2	当該場所でなければ業務を行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	4,167,444	非公表	-	東北センターが(独)中小企業基盤整備機構と 共同で、技術開発から事業化に至るまでの幅 広い相談についてワンストップで対応する窓口 として開設したオフィスの借り上げである。前 年度と同様のサービスを提供するために継続 的に使用することが必要不可欠であるため。	5	
官報掲載	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年3月1日	茨城県官報販売所 茨城県水戸市南町2- 6-37	官報の印刷であり、契約の相手方が特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	17,000,000	非公表	-	官報に掲載する手続きは、独立行政法人国立 印刷局(窓口として各都道府県の官報販売 所)が行っており、当該契約先以外に契約の 相手先が存在しないため。	6	単価契約
電子ジャーナルパッケージ(サイエンスダイレクト)フリーダムコレクション	- 110 7   1117 - 11121	平成22年3月11日	エルゼビア・ビー・ブイ オランタ・国アムステルタ・ム市 ラータ・一ヴェヒ29	再販売価格が維持されている 場合及び供給元が一の場合 における出版元等からの書籍 の購入であり、契約の相手方 が特定されることから会計規 程第30条第3項に該当するた め。	非公表	1,324,378,577	非公表	-	サイエンスダイレクト(エルゼビア社製)は、約2000タイトルのジャーナルを含み、全ての分野での重要度の高い電子ジャーナルの入手が可能である。 当該電子ジャーナルパッケージはオランダ国エルゼビア・ビー・ブイ サイエンス・アンド・テクノロジー社が直接販売し日本国内における代理店が存在せず、当該契約相手先のみしか存在しないことから競争を許さないため。	10	
放送受信料	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年3月16日	日本放送協会 東京都渋谷区神南2- 2-1	契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	3,622,290	非公表	-	放送法32条1項では、日本放送協会の放送を 受信できる設備を設置した者に対し、同協会と の受信契約の締結を義務づけており、当該契 約の相手方は他に存在しないため。	1	
昭和ビル賃貸借	契約担当職 北海道センター研究業務 推進室長 根本 輝利 (北海道札幌市豊平区月 寒東2条17-2-1)	平成22年3月23日	(株)昭和ビル 北海道札幌市中央区 大通西5-8	当該場所でなければ業務を行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	10,395,000	非公表	-	北海道における産学官連携の総合窓口として 平成16年に開設した「R&Bパーク札幌大通サ テライト」のオフィス借り上げであり、立地的及 び継続的な観点から当該オフィスを借り上げ る必要があるため。	5	
新聞	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年3月23日	(株)化学工業日報社 東京都中央区日本橋 浜町3-16-8	再販売価格が維持されている 場合及び供給元が一の場合 における出版元等からの書籍 の購入であり、契約の相手方 が特定されることから会計規 程第30条第3項に該当するた め。	非公表	6,900,000	非公表	-	新聞は、「再販売価格維持制度」と合わせて、「新聞業における特定の不公正は取引方法」により差別定価や定価割引が原則として禁止されているものであり、全国一律価格で販売されていることから、競争を許さないため。	10	単価契約
新聞	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 土郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年3月23日	毎日新聞筑波学園都 市専売所 茨城県つくば市上/室 678-1	再販売価格が維持されている 場合及び供給元が一の場合 における出版元等からの書籍 の購入であり、契約の相手方 が特定されることから会計規 程第30条第3項に該当するた め。	非公表	2,361,120	非公表	-	新聞は、「再販売価格維持制度」と合わせて、「新聞業における特定の不公正は取引方法」 により差別定価や定価割引が原則として禁止されているものであり、全国一律価格で販売されていることから、競争を許さないため。	10	単価契約

新聞	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年3月23日	臨海副都心新聞販売 (株) 東京都港区台場1-5-1	再販売価格が維持されている 場合及び供給元が一の場合 における出版元等からの書籍 の購入であり、契約の相手方 が特定されることから会計規 程第30条第3項に該当するた め。	非公表	4,620,060	非公表	-	新聞は、「再販売価格維持制度」と合わせて、「新聞業における特定の不公正は取引方法」により差別定価や定価割引が原則として禁止されているものであり、全国一律価格で販売されていることから、競争を許さないため。	10	単価契約
新聞	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年3月23日	(株)サトウ 茨城県つくば市上横場 2573-89	再販売価格が維持されている 場合及び供給元が一の場合 における出版元等からの書籍 の購入であり、契約の相手方 が特定されることから会計規 程第30条第3項に該当するた め。	非公表	4,689,900	非公表	-	新聞は、「再販売価格維持制度」と合わせて、「新聞業における特定の不公正は取引方法」により差別定価や定価割引が原則として禁止されているものであり、全国一律価格で販売されていることから、競争を許さないため。	10	単価契約
新聞	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年3月25日	(株)朝日新聞学園都 市販売 茨城県つくば市春日3- 22-6	再販売価格が維持されている 場合及び供給元が一の場合 における出版元等からの書籍 の購入であり、契約の相手方 が特定されることから会計規 程第30条第3項に該当するた め。	非公表	45,211,200	非公表	-	新聞は、「再販売価格維持制度」と合わせて、「新聞業における特定の不公正は取引方法」により差別定価や定価割引が原則として禁止されているものであり、全国一律価格で販売されていることから、競争を許さないため。	10	単価契約
新聞	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年3月25日	(株)朝日新聞学園都 市販売 茨城県つくば市春日3- 22-6	再販売価格が維持されている 場合及び供給元が一の場合 における出版元等からの書籍 の購入であり、契約の相手方 が特定されることから会計規 程第30条第3項に該当するた め。	非公表	4,862,700	非公表	-	新聞は、「再販売価格維持制度」と合わせて、「新聞業における特定の不公正は取引方法」により差別定価や定価割引が原則として禁止されているものであり、全国一律価格で販売されていることから、競争を許さないため。	10	単価契約
新聞	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年3月25日	東京都干代田区内辛 町1-7-10	再販売価格が維持されている 場合及び供給元が一の場合 における出版元等からの書籍 の購入であり、契約の相手方 が特定されることから会計規 程第30条第3項に該当するた め。	非公表	6,992,700	非公表	-	新聞は、「再販売価格維持制度」と合わせて、「新聞業における特定の不公正は取引方法」により差別定価や定価割引が原則として禁止されているものであり、全国一律価格で販売されていることから、競争を許さないため。	10	単価契約
総合出張管理システムのASP 使用及び保守管理	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年3月31日	リューションズ 東京都品川区大崎1- 6-1	当該システムの開発には長期間を要し、22年度の入れ替えを計画していないため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	37,130,940	非公表	-	職員等が出張する際に必要な旅費に係る一連の業務システムで公募により導入したものであり、本件はそのライセンス使用及び保守契約である。当該システムは、既製品を当所仕様に改修し利便性を高め運用しているもので、システム開発には長期間を要するものであり、継続性の観点から当該システムの入れ替えの計画がないため。	19	
平成22年度コリンズ(工事実績 情報システム)の利用	契約担当職 つくばセンター研究環境 整備部門部門総括 久保田 喜嗣 (茨城県つくば市東1-1- 1)	平成22年3月31日	東京都港区赤坂7-10-	再販売価格が維持されている 場合及び供給元が一の場合 における出版元等からの書籍 の購入であり、契約の相手方 が特定されることから会計規 程第30条第3項に該当するた め。	1,050,000	1,050,000	100%	-	(財)日本建設情報総合センターが提供している工事請負実績DB(CORINS)であり、供給元が一つであるため。	10	
新聞	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年3月31日	(株)ユース 東京都中央区日本橋 馬喰町1-3-8	再販売価格が維持されている 場合及び供給元が一の場合 における出版元等からの書籍 の購入であり、契約の相手方 が特定されることから会計規 程第30条第3項に該当するた め。	4,572,180	4,572,180	100%	-	新聞は、「再販売価格維持制度」と合わせて、「新聞業における特定の不公正は取引方法」により差別定価や定価割引が原則として禁止されているものであり、全国一律価格で販売されていることから、競争を許さないため。	10	単価契約

跡津川地殻歪計建物賃貸借及 び保守管理	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年4月1日	鹿間1-1	当該場所でなければ業務を行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,398,600	非公表	-	跡津川断層の活動状態を監視する目的で、岐阜県飛騨市神岡町の神岡鉱山内に地殻歪計や水位計を設置している。その観測は、平成9年より実施しており、観測データを現地収録しているため、収録装置の設置場所が必要である。神岡鉱山内に設置してある地殻歪計、地震計の保守管理及び観測器材設置のための建物の賃借を行うには鉱山管理者である当該契約相手先以外には存在しないため。	5	
つくばセンター一般廃棄物処分 費	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年4月1日	つくば市市民環境部ク リーンセンター 茨城県つくば市水守 2339	契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	7,618,590	非公表	-	一般廃棄物の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により市町村がこれを実施することから、競争を許さないため。	1	
ごみ処理料金(日本科学未来 館管路収集分)	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年4月1日	(財)科学技術広報財団 日本科学未来館運営 事業本部 東京都江東区青海2- 3-6	契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	3,857,876	非公表	-	臨海副都心センターの可燃ゴミの処理は、隣接する施設に設置してあるゴミ収集輸送機及びゴミ収集管路を共同利用しているものであり、その施設から料金収受業務の委託を受けた当該契約相手先に特定されることから、競争を許さないため。	1	
県有土地賃貸借	契約担当職 九州センター研究業務推 進室長 巽 ー (佐賀県鳥栖市宿町807- 1)	平成22年4月1日		当該場所でなければ業務を行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	26,703,590	非公表	-	本件の九州センター用地は、敷地面積、地盤等の基本条件並びに、大学、試験研究機関、行政機関、産業界との連絡が容易であることなどを基準とした「九州工業試験所用地選定基準」に基づき、昭和39年に現在の佐賀県鳥栖市への設置が工業技術院で決定された。現在当センターにおいては高い産業集積がある半導体産業や自動車産業の生産現場において発生する課題の技術的解決に強いニーズがある地域特性を活かして、生産技術分野に重点を置いた研究を実施しており、その立地条件を活かしたイノベーションハブとして機能および継続的な研究開発の必要性から引き続き当該用地を借り上げる必要がある。	5	
Spring-8施設利用料	契約担当職 関西センター研究業務推 進部長 矢島 照清 (大阪府池田市緑丘1-8- 31)	平成22年4月1日		当該場所でなければ業務を行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	10,256,225	非公表	-	次世代自動車用高性能蓄電池基盤技術の研究開発を遂行するにあたっては、放射光施設を利用した解析結果を得ることが必要不可欠である。当該放射光施設(Spring-8)は、8Gevの高エネルギー加速器を有する国内において唯一の施設であり、利用施設が特定されるため。	5	
電気需給契約	契約担当職 四国センター研究業務推 進室長 (香川県高松市林町 2217-14)	平成22年4月1日	四国電力(株) 香川県高松市丸の内 2-5	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給 又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	17,981,660	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
	契約担当職 北海道センター研究業務 推進室長 (北海道札幌市豊平区月 寒東2条17-2-1)	平成22年4月1日	北海道ガス(株)	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給 又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	32,441,483	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるた め。	8	
ガス需給契約	契約担当職 東北センター研究業務推 進室長 (宮城県仙台市宮城野区 苦竹4-2-1)	平成22年4月1日	仙台市ガス局 宮城県仙台市宮城野 区幸町5-13-1	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給 又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	4,907,200	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるた め。	8	

ガス需給契約	産業技術総合研究所 理事長 野間ロ 有 (東京都千代田区霞が関 1-3-1)	平成22年4月1日	筑波学園ガス(株) 茨城県つくば市大字金 田1917	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	368,163,200	非公表	I	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
ガス需給契約	産業技術総合研究所 理事長 野間ロ 有 (東京都千代田区霞が関 1-3-1)	平成22年4月1日	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5- 20	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	15,453,891	非公表	ı	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
ガス需給契約	契約担当職 中部センター研究業務推 進部長 (愛知県名古屋市守山区 下志段味穴ケ洞2266- 98)	平成22年4月1日	東邦瓦斯(株) 愛知県名古屋市熱田 区桜田町19-18	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	7,099,772	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
ガス需給契約	契約担当職 関西センター研究業務推 進部長 (大阪府池田市緑丘1-8- 31)	平成22年4月1日	大阪ガス(株) 大阪府大阪市中央区 平野町4-1-2	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	62,069,497	非公表	I	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
ガス需給契約	契約担当職 四国センター研究業務推 進室長 (香川県高松市林町 2217-14)	平成22年4月1日	四国ガス(株) 香川県高松市松福町 1-3-8	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	5,190,896	非公表	I	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料	契約担当職 北海道センター研究業務 推進室長 (北海道札幌市豊平区月 寒東2条17-2-1)	平成22年4月1日	札幌市水道事業管理 者 北海道札幌市豊平区 豊平6条3-2-1	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	4,911,497	非公表	ı	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料	契約担当職 東北センター研究業務推 進室長 (宮城県仙台市宮城野区 苦竹4-2-1)	平成22年4月1日	仙台市水道局 宮城県仙台市太白区 南大野田29-1	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給 又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	2,229,020	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるた め。	8	
水道料	産業技術総合研究所 理事長 野間ロ 有 (東京都千代田区霞が関 1-3-1)	平成22年4月1日	つくば市水道部 茨城県つくば市苅間 2530-2	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給 又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	286,427,724	非公表	ı	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料	産業技術総合研究所 理事長 野間ロ 有 (東京都千代田区霞が関 1-3-1)	平成22年4月1日	東京都水道局 東京都新宿区西新宿 2-8-1	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給 又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	12,890,161	非公表	ı	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料	契約担当職 中部センター研究業務推 進部長 (愛知県名古屋市守山区 下志段味穴ケ洞2266- 98)	平成22年4月1日	名古屋市上下水道局 愛知県名古屋市中区 三の丸3-1-1	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	8,908,341	非公表	1	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料	契約担当職 関西センター研究業務推 進部長 (大阪府池田市緑丘1-8- 31)	平成22年4月1日	池田市水道部 大阪府池田市菅原町 6-10	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給 又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	42,468,143	非公表	I	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	

水道料	契約担当職 関西センター研究業務推 進部長 (大阪府池田市緑丘1-8- 31)	平成22年4月1日	尼崎市水道局 兵庫県尼崎市東七松 町2-4-16	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	2,494,998	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料	契約担当職 中国センター研究業務推 進室長 (広島県東広島市鏡山3- 11-32)	平成22年4月1日	東広島市水道局 広島県東広島市西条 中央2-5-18	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	6,659,829	非公表	-	供給を行うことが可能な業者が一者であるため。	8	
水道料	契約担当職 九州センター研究業務推 進室長 (佐賀県鳥栖市宿町807- 1)	平成22年4月1日	鳥栖市 佐賀県鳥栖市宿町 1118	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであることから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	2,368,428	非公表	ı	供給を行うことが可能な業者が一者であるた め。	8	
後納郵便料	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が 関1-3-2	郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの)であり、契約の相手方が特定されることから会計規程第30条第3項に該当するた	非公表	28,708,879	非公表	I	民間事業者による信書の送達に関する法律 (信書便法)の施行後、一般信書便事業者とし て総務大臣の許可をうけた事業者がいないこ とから、料金後納郵便契約を行える者が郵便 事業(株)しか存在しないため。	9	
顧問料	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年4月1日	第一芙蓉法律事務所 東京都中央区築地4- 7-1	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要がある。 よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,260,000	非公表	i	本件は、労使関係等の業務に不可欠な法律 顧問に係る業務であり、訴訟対応や法律相談 業務においては継続的に実施する必要があ る。	19	
顧問料	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年4月1日	菊地綜合法律事務所 東京都中央区日本橋 本町3-2-13	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要がある。 よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,260,000	非公表	-	本件は、売買契約や一般民事等の業務に不可欠な法律顧問に係る業務であり、訴訟対応 や法律相談業務においては継続的に実施す る必要がある。	19	

顧問料	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年4月1日	計車数部	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要がある。 よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,260,000	非公表		本件は、国際契約等の業務に不可欠な法律 顧問に係る業務であり、訴訟対応や法律相談 業務においては継続的に実施する必要があ る。	19	
顧問料	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年4月1日	光和総合法律事務所 東京都港区赤坂4-7- 15	研究所の運営に不可欠な訴訟等の弁護に係る業務であり、訴訟等の事案は継続的に実施する必要がある。 よって契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,260,000	非公表	-	本件は、共同研究等産学官連携等の業務に 不可欠な法律顧問に係る業務であり、訴訟対 応や法律相談業務においては継続的に実施 する必要がある。	19	
第5回新エネルギー世界展示会 出展料	契約担当職 つくばセンター調達部長 塩釜 士郎 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年4月27日	(株)シー・エヌ・テイ 東京都千代田区神田 司町2-2-2	当該場所でなければ業務を行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	1,512,000	非公表	_	第5回新エネルギー世界展示会は主催イベント事務局が(株)シー・エヌ・テイである。出展申込み先は同社のみが行っており、当該契約先以外に存在しないため。	5	
Bio Japan2010出展料	契約担当職 つくばセンター調達部長 田中 哲弥 (茨城県つくば市梅園1-1-1)	平成22年5月18日	(株)日経BP(イベント事務局口) 東京都港区白金1-17-3	当該場所でなければ業務を行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	2,688,000	非公表	_	BioJapan2010はバイオジャパン組織委員会が 主催であり、主催者による指定事務局は株式 会社日経BPである。出展申込み先は同社の みが行っており、当該契約先以外に存在しな いため。	5	
土地使用料	契約担当職 つくばセンター調達部長 田中 哲弥 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年5月27日	国立大学法人東京農 工大学 東京都府中市晴見町 3-8-1	当該場所でなければ業務を行うことが不可能であり場所が限定され、供給者が一に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	8,678,032	非公表	ı	平成15年に国立大学法人東京農工大学の敷地内に建設された施設「次世代モバイル用表示材料共同研究センター」に係る土地の借料であることから競争が許されないため。	5	
平成22年度 第1回 衛生工 学衛生管理者講習	契約担当職 つくばセンター調達部長 田中 哲弥 (茨城県つくば市梅園1- 1-1)	平成22年6月30日	中央労働災害防止協会 東京都港区芝5-35-1	契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されることから会計規程第30条第3項に該当するため。	非公表	3,078,000	非公表	-	有害なガス、蒸気、粉じん等の有害因子を発散する作業場には、作業環境を改善するために、それら有害因子の発散の抑制等についての衛生工学的対策が必要である。また、このような有害業務を有する一定の事業場では、労働安全衛生規則第7条第1項第6号の規定により、衛生工学衛生管理者の選任が義務でいられており、衛生工学衛生管理者の発展でいるれており、衛生工学衛生管理者の免許を取得するための要件である厚生労働大臣の定める講習として中央労働災害防止協会が指定を受け実施しているため。	1	